

GYODA 4

Apr.2021
No.898

* 市報ぎょうだ * CITY PUBLIC RELATIONS

新年度
スタート!!

特集

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

P.2

写真で解説! 高齢者の皆さんがワクチンを接種するまでの手順



※高齢者以外の接種の流れは、決まり次第、個別に通知する他、市ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について
行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115
受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ワクチン接種後の副反応について
埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間：24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「予約開始のご案内」に記載します。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

現在、市では、国などからの方針に基づき、市民の皆さんに円滑にワクチンの接種を受けていただけるよう、準備を進めています。

国の動向やワクチンの供給状況によっては変更も見込まれますが、皆さんに一日でも早く、また安心安全に接種を受けていただけるよう努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載内容は3月18日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。



最新情報は市ホームページでご確認ください。

接種対象と接種順序

全ての市民が接種の対象です。

接種は、次の①～③の順を予定しています。

- ① 満65歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)(約25,000人)
入院中の方や施設などに入所の方から接種を開始します。その後、年齢の高い方から順に接種を開始します。
- ② 基礎疾患をお持ちの方(約4,000人)
満65歳以上で基礎疾患をお持ちの方は、「①満65歳以上の方」に含まれます。
- ③ ①および②以外の方(約49,000人)
医療従事者等として接種を受けた方は対象外です。



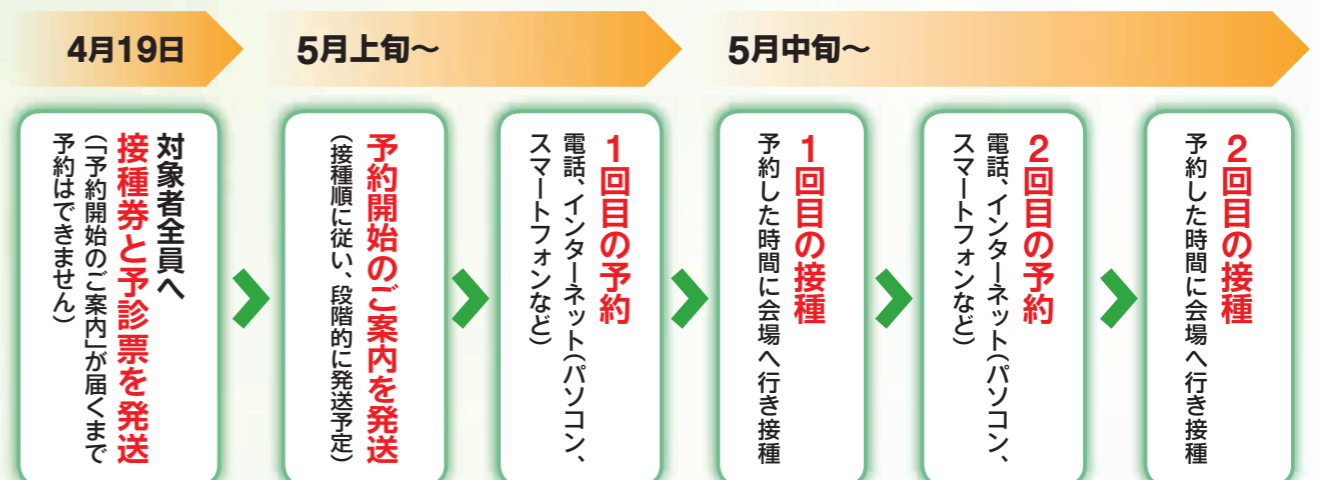
接種会場

高齢者接種は、行田グリーンアリーナ、行田中央総合病院、石井クリニックの3カ所を予定しています。なお、医療機関に入院中の方や高齢者福祉施設などに入所の方については、施設での接種を調整中です。また、デイサービスなどの通所系の福祉施設を利用されている方についても、現在調整中です。

接種開始時期

65歳以上の高齢者への接種は、入院中の方や施設に入所の方を除き、5月中旬以降となる見込みです。
【4月26日分ワクチン(485人×2回接種分)】
高齢者で長期療養の入院中の方または高齢者施設に入所の方から優先的に接種する予定です。

接種の流れ



当初予算を お知らせします

本市の令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の大幅な減収が見込まれる中、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、事務事業の再点検を行い、さらなる予算の合理化・効率化を図りました。

また、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行財政3カ年実施計画編成方針」の3つの柱である「住んでみたい」「まちづくり」「行ってみたい」まちづくり、「行ってみたい」まちづくりを進めるための施策に財源を重点的に配分しました。

令和3年度は、第6次行田市総合振興計画の計画初年度として、市の将来像である「いにしえと未来を紡ぐ誇れるまちぎょうだ」の実現に向け、計画に定めるさまざまな施策を着実に実施していきます。

行財政3カ年実施計画編成方針

- 「住んでみたい」まちづくりのための施策
(充実の子育て支援、質の高い教育、魅力ある就労環境)
- 「住んでよかった」まちづくりのための施策
(寄り添う市民福祉、適切なインフラ整備、万全な危機管理)
- 「行ってみたい」まちづくりのための施策
(稼ぐ観光産業、賑わう都市拠点、攻めの農産業)

一般会計 歳入歳出 254億3,000万円

一般会計の予算規模は、市税や各種の交付金について減収が見込まれることから、前年度から11億9,000万円、4.5%減少の254億3,000万円となりました。

会計別の当初予算額

会計名	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	254億3,000万円	266億2,000万円	△11億9,000万円	△4.5	
特別会計	国保	83億5,953万円	85億5,937万円	△1億9,984万円	△2.3
	交通災害共済	2,845万円	2,859万円	△14万円	△0.5
	介護保険	65億5,764万円	63億5,787万円	1億9,976万円	3.1
	後期高齢者医療	10億741万円	9億9,756万円	985万円	1.0
	小計	159億5,302万円	159億4,338万円	964万円	0.1
公営企業会計	水道	29億3,819万円	26億2,187万円	3億1,632万円	12.1
	公共下水道	31億2,379万円	31億9,663万円	△7,284万円	△2.3
	小計	60億6,198万円	58億1,850万円	2億4,348万円	4.2
合計	474億4,500万円	483億8,188万円	△9億3,688万円	△1.9	

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

歳入の特徴

市税

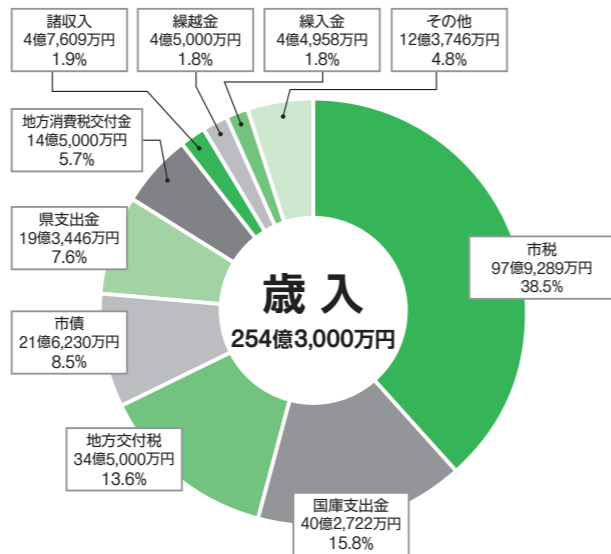
市税収入は、市民税において新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得、法人収益の減少を見込んだことや、固定資産税・都市計画税において、事業収入が減少した中小事業者などに対する軽減措置の影響を見込んだことなどから、前年度から6億3,771万円の減(△6.1%)となりました。

市債

市債発行額は、本庁舎空調設備改修事業の終了などにより総務債が減少したものの、普通交付税からの振替額の増加により臨時財政対策債が増加したことから、前年度から2億5,280万円増(+13.2%)の21億6,230万円となりました。なお、借り入れに当たっては、合併特例債など交付税措置のある有利なものを優先的に活用しています。

繰入金

財源不足を補うための基金取り崩しについては、財政調整基金から4億円(前年度から5,000万円の減。△11.1%)を計上しました。



用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの税金
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 繰越金…前年度からの繰越金
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど

歳出の特徴

民生費

生活保護扶助費や児童手当扶助費の減などにより、前年度から1億6,306万円の減(△1.5%)となりました。

教育費

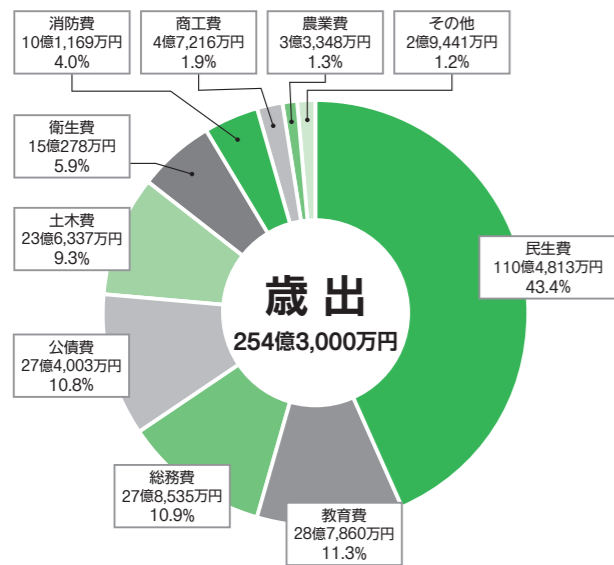
小学校屋内運動場非構造部材等耐震改修事業の減や産業文化会館空調設備更新工事の終了などにより、前年度から1億9,469万円の減(△6.3%)となりました。

総務費

本庁舎空調設備改修事業の終了や定年退職者の減少による退職手当の減などにより、前年度から3億4,765万円の減(△11.1%)となりました。

土木費

西新町地区流域貯留浸透事業や水城公園東側園地再整備事業の減などにより、前年度から3億798万円の減(△11.5%)となりました。



用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費

住んでよかった 寄り添う市民福祉・適切なインフラの整備・万全な危機管理

- 市内バスの運行支援事業 1億3,740万円
地域公共交通機関を確保・維持するため、市内循環バスや生活路線バスの運行を支援します。
- デマンドタクシー事業 2,310万円
交通弱者(75歳以上の高齢者および障害者)の移動手段を確保するため、利用料金の一部を助成します。
- 新規** 地域共生社会推進事業 15万円
地域共生社会の実現を目指し、調査研究を行うとともに研修会を開催します。
- 新規** 楽らくグラウンドゴルフ事業 45万円
高齢者の健康づくりや憩いの場づくりを目的として、週に1回、市内体育施設4カ所にグラウンドゴルフコースを設置します。
- 新規** 住宅改修資金補助事業 700万円
市内事業者を利用した住宅改修に対して、工事費用の一部を補助します。
- 新規** 生ごみ処理機器購入費補助事業 240万円
生ごみ処理容器や生ごみ処理機器の購入費の一部を補助します。
- 新ごみ処理施設整備事業 900万円
新ごみ処理施設の早期整備に向け、ごみ処理に関する基本方針を定めるとともに、国の交付金を受けるための計画を策定します。
- 橋りょう維持補修・新設改良事業 4,901万円
橋りょう点検や修繕などを計画的に実施していきます。

- 常盤通佐間線街路事業 950万円
市街地と国道125号を結ぶ都市計画道路である常盤通佐間線について、本市の南北軸の交通を担う幹線道路としての整備促進を図ります。
- 出水対策事業 1億5,539万円
西新町地区の出水対策として集水管渠を設置します。また、県の行う忍川浸水対策重点地域緊急事業と連携した校庭貯留施設の整備を進めます。
- 防災体制整備事業 450万円
市内52カ所の指定避難所に設置した防災備蓄倉庫に、備蓄食料や生活用品を備蓄し、災害に備えます。
- 新規** 防災ガイドブック作成事業 650万円
災害が発生したときの行動や災害に備えて準備できることをまとめた防災ガイドブックを作成します。



橋りょうの維持補修

行ってみたい 稼ぐ観光産業・賑わう都市拠点・攻めの農産業

- 行田版DMOを核とした持続可能な地域形成プロジェクト 7,742万円
一般社団法人行田おもてなし観光局が中心となり、行政や関係機関と連携しながら、観光コンテンツの開発や情報発信の強化など観光地域づくりを推進します。
- 新規** (仮称)さきたま市場整備事業 1,715万円
さきたま古墳公園内で飲食・物販施設の整備を進めることで、交流人口および観光消費の拡大と地域活性化を図ります。
- 観光案内所運営事業 930万円
行田市バスターミナル観光案内所とJR行田駅前観光案内所の運営を行います。
- まち並み景観形成先導モデル事業 1,800万円
八幡通りを先導モデル地区として、建物外観の改修費などを補助し、行田らしいまち並みの景観整備を推進します。
- 行田はちまんマルシェ開催事業 75万円
市内農産物や市内事業者の販売商品が一堂に会する賑わい市を開催し、地産地消の推進と八幡通りのにぎわい創出を図ります。
- 田んぼアート米づくり体験事業 1,100万円
田んぼアートの作成により、行田産米や観光地行田をPRするとともに、農業体験を通じた交流の促進や農業への理解を醸成します。

- 拡充** 攻めの農業支援事業 600万円
6次産業化や農園開設などの事業を実施する農業者を補助金により支援します。令和3年度からは新たにスマート農業に資する機材などの導入費用を補助します。
- 新規就農総合支援事業 300万円
新規就農者に対し、経営が安定するまでの5年間の補助金により支援します。
- 行田在来大豆商品開発・販売促進事業 30万円
商品開発や販売促進を通じて「行田在来大豆」のブランド化を推進します。



行田はちまんマルシェ

令和3年度の主な施策と予算額

住んでみたい 充実の子育て支援・質の高い教育・魅力ある就労環境

- 放課後児童健全育成事業 2億4,424万円
放課後における児童の預かりニーズに対応するため、19カ所の学童保育室で学童保育を実施します。
- 子ども医療費支給事業 2億5,964万円
入院・通院ともに18歳に達する日以後最初の3月31日まで医療費の無償化を実施します。
- 地域子育て支援拠点事業 2,853万円
きつぷらざあおい、つどいの広場などの運営事業を実施します。
- 子育て包括支援センター運営事業 442万円
妊娠・出産・産後間もない時期を安心して過ごせるよう切れ目のない支援を実施します。
- 新規** 新生児聴覚検査費助成事業 220万円
新生児の聴覚に関する異常を早期に発見するための検査費を助成します。
- 拡充** 学力向上支援事業 5,081万円
少人数指導・複数指導の充実や、補習学習の実施などにより基礎・基本の定着を図り、学力の向上を支援します。また、中学3年生を対象に、夏休みを中心としたフォローアップ教室を開催します。
- 新規** 学校ICT活用推進事業 7,552万円
小・中学校にICT支援員を派遣するとともに、教員対象の研修を実施し、教員のICT活用技術の向上を図ります。また、小・中学校の授業をオンライン配信するための環境を整備します。
- ホップ・ステップ・ジャンプ外国語教育事業 5,652万円
外国語活動および外国語授業に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語教育の充実を図ります。
- 新規** 英語検定取得支援事業 288万円
中学校3年生を対象に、英語検定の対策講座や検定料の補助を実施します。
- 拡充** 学校再編成事業 1,385万円
市内全体の複式学級の解消に向け、学校再編成を推進します。令和3年度は、中央小と星宮小の再編成に向けた準備を進めます。
- いじめ・不登校対策事業 2,989万円
さわやか相談員の配置、「いじめそだんホットライン」の設置、学校ネットパトロールなどを実施します。
- 起業家支援事業 982万円
市内の空き店舗などを利用する新規起業者に、家賃および改装に要した費用の一部を助成します。



学力向上支援教員を配置した授業

その他の施策

- 新規** 本庁舎窓口レイアウト改善事業 160万円
市民課・税務課において、レイアウト変更や動線の見直しを行い、分かりやすくスピーディーな窓口業務を実現します。
- 新規** キャッシュレス決済事業 13万円
窓口での証明手数料などの支払方法をキャッシュレス決済に対応することで、利便性の向上を図ります。
- 新規** クビアカツヤカミキリ駆除事業 8万円
クビアカツヤカミキリの成虫を駆除した市民に市内共通商品券を交付します。
- 学校給食センター施設設備改修事業 6,300万円
経年劣化により老朽化した受変電設備や自動食器等洗浄機を更新します。



学校給食センターひまわり

羽生市と一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意を締結しました

3月16日、市役所で、本市と羽生市による「一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意」の締結式を行いました。

これは、「2市で共同してごみ処理施設を建設すること」、「建設地は行田市大字小針地内とすること」などについて、合意したものです。

今後、新施設整備に向けて羽生市と共に事業を進めていきます。進ちょく状況は、適宜、市報ぎょうだや市ホームページでお知らせします。

▶問い合わせ 環境課(内線384)

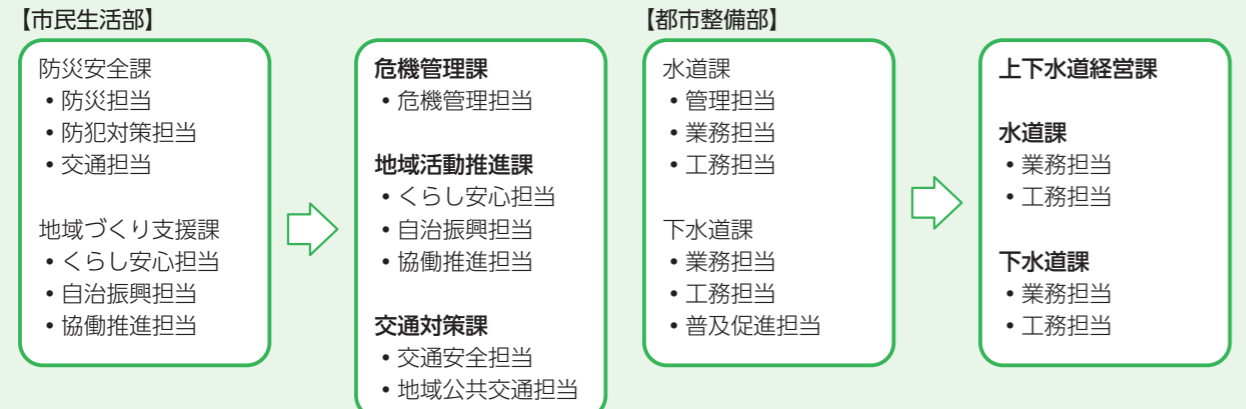


基本合意を締結した河田羽生市長(左)と石井市長

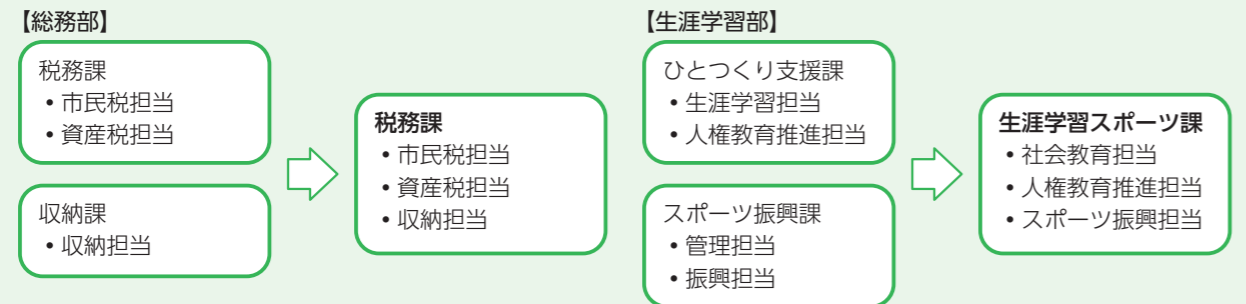
市役所および教育委員会の組織が一部変わりました

市民サービスの向上と効率的な事業の推進を図るため、市役所および教育委員会組織の一部を4月1日から次のとおり変更しました。

▶課の新設、課・担当の変更 行政課題の迅速な解決や円滑な施策推進のため、市民生活部に交通対策課を新設するとともに、部内の一部の課名、担当名の変更および担当の入れ替えを行いました。また、効率的な公営企業運営のため、都市整備部に上下水道経営課を新設しました。



▶課の統合 組織のスリム化を図り、より迅速かつ効果的に事務を執行するため、税務課と収納課を統合しました。また、教育委員会のひとつくり支援課とスポーツ振興課を統合し、生涯学習スポーツ課を新設しました。



▶担当名称の変更 地域住民や多様な主体が参画して共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に取り組むため、福祉課の「トータルサポート推進担当」を「地域共生社会担当」に変更しました。

▶担当制の見直し 機動的かつ柔軟な組織運営に向け、総合政策部および環境経済部において試行的に担当制を廃止し、担当にとらわれない協業体制で事務事業を進めています。

▶問い合わせ 企画政策課(内線308)

新型コロナウイルス感染症対策のための予算を措置しました

令和2年度3月補正予算で措置しました新型コロナウイルス感染症対策は、令和3年度に繰り越して事業を実施します。そのうち主な事業を紹介します。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 5億3,590万円

市民に対する新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。

電子申請システム導入事業 2,200万円

非接触で手続きが可能な電子申請システムを導入します。

公共施設予約システム導入事業 2,276万円

非接触で手続きが可能な施設予約システムを行田グリーンアリーナや産業文化会館など27施設で導入します。



テレワーク環境整備事業 1,773万円

テレワークシステムを導入し、職員の在宅勤務環境を整備します。

事業継続計画策定促進事業 1,032万円

災害時やコロナ禍における安定した事業の継続を目的として、事業継続計画を策定した事業者に奨励金を交付します。

児童福祉施設等感染拡大防止対策支援事業 1,681万円

児童福祉施設などが感染症の拡大防止のために、マスクやアルコール消毒液、感染防止備品などを購入する経費について支援します。



▶問い合わせ 財政課(内線325・326)

コンビニ交付利用促進事業 55万円

コンビニでの各種証明書取得の手数料を引き下げ、コンビニ交付サービスを利用促進することで市役所窓口の混雑緩和を図ります(コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要)。



公共施設自動水栓化事業 1,304万円

行田グリーンアリーナや産業文化会館など7施設で非接触の自動水栓への交換工事を実施します。



小中学校感染拡大防止対策事業 2,240万円

学校における感染拡大防止のため、アルコール消毒液や空気清浄機などを購入します。

社会福祉施設等感染拡大防止用品配布事業 446万円

障害者施設や高齢者福祉施設、児童福祉施設などにおける感染症の拡大防止のため、アルコール消毒液などを配布します。

救急活動感染防止対策事業 1,208万円

救急車両車載用オゾンガス発生装置やマスク、感染防止衣などの感染防止資機材の充実を図ることで救急活動における感染防止対策を強化します。

性の多様性について考えてみましょう

性のあり方はさまざまです

人間の性は2つに分けられるほど簡単ではありません。性のあり方には身体の性の他に、心の性(性自認)、恋愛の対象になる性(性的指向)などがあり、性は多様です。

最近「LGBT」という言葉を見たり聞いたりする機会が増えてきました。これは、レズビアン(L:女性同性愛者)、ゲイ(G:男性同性愛者)、バイセクシュアル(B:両性愛者)、トランスジェンダー(T:「身体の性」と「性自認」が一致しない人)の頭文字をとったもので、性的少数者を表す言葉として使われています。さらに、「LGBT」にも当てはまらないさまざまな性のあり方があります。

一人一人の多様性を認め合い、共に生きる社会へ

「自分のまわりに性的少数者はいない」と感じる人も多いと思います。しかし、差別や偏見を受けないため、自分が性的少数者であることを秘密にしている人たちもいます。そのため、性的少数者は、さまざまな悩みや困難を抱えながら生きていることがあります。

性のあり方は一人一人異なります。性的少数者への知識と理解を深め、多様な性のあり方を尊重する

ことが、誰もが安心して共に暮らすことができる社会を実現することにつながります。

行田市パートナーシップ宣誓制度がスタート

4月1日から、行田市パートナーシップ宣誓制度が始まりました。これは、互いを人生のパートナーとする二人がそろって宣誓書を提出し、市が宣誓書受領証を交付することで、二人の思いを尊重する制度です。

婚姻のような法律上の権利や義務は発生しませんが、宣誓した二人の生活上の悩みや困難を軽減し、自分らしく生きていくきっかけとなることを目的としています。

▶問い合わせ 人権推進課(内線221)



2021 田んぼアート田植えボランティアを募集します

ギネス世界記録®認定やラグビーW杯日本代表とのコラボレーションなど、毎年注目を集めている田んぼアート。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今年は感染症対策を行った上で実施します。そこで、絵柄部分を植える田植えボランティアを募集します。ぜひ、皆さんの力ですてきなアートを完成させましょう。なお、「田植え体験」は市報ぎょうだ5月号で募集します。

- ▶日時 6月12日(土)午前8時30分受け付け開始、午前9時30分作業開始(終了次第解散)
※雨天決行
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶応募資格 中学生以上の方(経験者歓迎)※ボランティア活動証明を発行します。
- ▶定員 200人
- ▶参加費 無料
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。
- ▶その他 田植えの様子を映像化し、市ホームページなどで公開する予定です、ご了承ください。
- ▶申し込み 4月1日(木)～30日(金)に、インターネット、電話、FAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へ申し込みください。なお、申し込みに際しては、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。
※定員になり次第受付終了



【インターネット「行田市電子申請・届出システム」】https://s-kantan.jp/city-gyoda-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21338
【FAX】556-4933



(応募フォームリンク用二次元コード)

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)(内線386・387)

行田市デマンドタクシー事業の指定乗降場所を更新しました

市では、75歳以上の高齢者の方および障害をお持ちの方の移動手段を確保するため、「行田市デマンドタクシー事業」を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の更新を行いました。追加・廃止となった指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所でのデマンドタクシーの利用はできませんのでご注意ください。

《追加》4月1日から指定乗降場所として利用できます

E 商業施設・店舗など	所在地
E-106	中屋酒店 富士見町2-35-5
E-107	ビューティサロン オルゴール 城西3-1-35
E-108	ビューティサロン アライ 行田13-3
E-109	ヨシコ美容室 忍1-7-23
E-110	石のレンゲ堂 佐間1-18-22
E-111	ヤマギワ 佐間1-16-15
E-112	目白美容室 中央7-16
E-113	㈱はせがわ農園 谷郷308-1
E-114	行田整体堂 夢日和 桜町2-20-41
E-115	サン美容室 持田3-29-11
E-116	㈲尋商 荒木1567-1
E-117	美容室SAO 行田20-11
E-118	ヘアサロン Oh! 棚田町1-29-5
E-119	美容室eva 宮本13-5
E-120	おしゃれサロン 赤いりんご 長野4906-1
E-121	ワークマンプラス行田店 持田2350-1
E-122	シャロン洋菓子店 行田15-15
E-123	美容室queen 旭町10-33

L その他	所在地
L-5	たくま動物病院 谷郷1-18-12

▶問い合わせ 交通対策課地域公共交通担当

《廃止》4月1日から指定乗降場所として利用できません

D 福祉関連施設(障害者)	
D-13	グループホーム宮本
D-21	ピアハウス行田

E 商業施設・店舗など	
E-12	西友行田佐間店
E-27	マルエドラッグ行田持田店
E-82	和牛懐石彩々亭

I 市内循環バス停留所	
I-127	向町
I-135	佐間三丁目

《名称変更》4月1日から新名称となります(所在地は変更なし)

E 商業施設・店舗など	
E-18	(新)生鮮市場TOP行田店 (旧)ビッグハウス行田店

I 市内循環バス停留所	
I-1	(新)忍城バスターミナル (旧)行田市バスターミナル
I-24	(新)小崎沼入口 (旧)下埼玉
I-131	(新)成就院三重塔 (旧)長野新田
I-133	(新)前玉神社前 (旧)富士山

縦覧・閲覧制度を利用して固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▼日時 4月1日(木)～5月31日(月)(土曜日、祝日を除く)
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午

▼場所 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和3年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課まで問い合わせください。

▼お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▼問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426
(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
松原医院	長野1-31-10	553-6700
やまかわ内科クリニック	壺里山町18-6マルオカビル2階	564-1488

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは各医療機関へご確認ください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②保険年金課で申請書に記入し、承認決定通知書を受け取ってください。
※保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドック受検の場合のみ)を持参の上、必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に保険証と承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受診する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、保険証、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドック受検の場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、保険年金課までご連絡ください。
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
※再度、質問票に記入していただくことがあります。
- ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272)または医療担当(内線226)

令和3年度国民健康保険税の算出方法が変わります

個人所得課税の見直し(給与所得控除および公的年金等控除の控除額を10万円引き下げ、基礎控除の控除額を10万円引き上げるなど)に伴い、国民健康保険税の算出における基礎控除額を変更し、軽減判定基準を見直します。

【改正前】

基礎控除額	33万円
7割軽減基準額	33万円
5割軽減基準額	33万円+(28万5,000円×被保険者数)
2割軽減基準額	33万円+(52万円×被保険者数)

※被保険者数とは、国保加入者と国保から後期高齢者医療制度へ移行した方の合計人数です。

【改正後(令和3年度)】

基礎控除額	43万円
7割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(28万5,000円×被保険者数)
2割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(52万円×被保険者数)

※給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方です。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272)

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 令和3年4月1日以降に受検し、いずれも次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日において、加入後4カ月以上経過している方
- ・受検日現在、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住所を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別 人間ドック、脳ドック、併診ドック

※併診ドックとは、人間ドックと脳ドックの検査内容を組み合わせたものです。

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関で同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

▶検査項目

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診、身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査(貧血・血液病など)	血液型(ABO、Rh)、血色素量、赤血球、白血球、血小板、ヘマトクリット、血沈、血液像
血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)	総たん白、中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、アルブミン、A/G比、クレアチニン、AST、ALT、AL-P、総ビリルビン、LDH、γ-GT、空腹時血糖、HbA1c、CRP、RA、HBs抗原、HCV抗体
尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)	たん白、ウロビリノーゲン、尿糖、沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査(胸部・食道・胃)	胸部(大角1枚)、食道、胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓、胆のう)

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】

種類	検査料	助成金
人間ドック	医療機関が定める額	上限28,000円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円

▶注意

- ・検査項目は全て受検してください(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成ができないことがあります)。
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査は、選択制となります。誤って両方を受けた場合、特定健康診査の費用(9,658円～12,793円)を返還していただくこととなります。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・食道・胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃カメラの選択となります(詳細は各医療機関にお問い合わせください)。
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。

合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付しています。補助金を希望する方は、内容を確認の上、手続きをしてください。

単独処理浄化槽は、台所や洗濯、風呂などの排水を未処理のまま放流するもので、河川の水質に大きな影響を与えます。一方で、合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると、河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

▶手続きの流れ

実施時期	手続きなど
4月1日～30日	事前申込書提出
5月上旬ごろ	公開抽選会および抽選結果通知(予算額を超える事前申し込みがあった場合に実施)
5月中旬ごろ～	浄化槽設置届、補助金交付申請書提出
6月上旬ごろ～	補助金交付決定通知(交付決定後に、設置工事に着手すること)

※環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接同課へ提出してください。

▶対象

- ・単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から転換して、環境配慮型の合併処理浄化槽を設置する方
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方
※浄化槽処理区域は市ホームページで、必ず確認してください。
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方
- ・市税の滞納がない方

▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区分		交付金額	交付金額 (※市内事業者施工)
設置費	5人槽	352,000円	372,000円
	7人槽	434,000円	454,000円
	10人槽	568,000円	588,000円
処分費	単独処理浄化槽	90,000円	
	くみ取り便槽	60,000円	
配管費		150,000円	

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円の上乗せ補助を行います。

▶その他

- ・環境配慮型の合併処理浄化槽を設置することが補助の条件です。
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
- ・補助金の交付決定前に着工された場合、補助の対象になりません。
- ・原則として、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を撤去し、適正に処分してください。
- ・予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。
- ・保守点検や清掃の他に浄化槽法に定める法定検査(7条・11条)を必ず受けてください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課 ☎556-9530



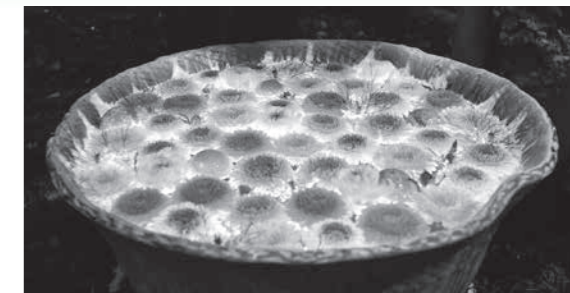
行田花手水weekライトアップイベント 「希望の光」が4月から始まります

花手水のライトアップイベント「希望の光」を4月から毎月1回限定で実施します。このイベントのメイン会場は行田八幡神社(行田16-23)で、同神社では境内および花手水を幻想的な光で演出します。また、同神社前の八幡通り周辺の店舗・住宅の軒先などに飾られている花手水もライトアップし、夜の行田まち歩きをお楽しみいただけます。

さらに、4月からは、忍城址でも、花手水を飾り、城と花手水という本市ならではの演出をスタートさせます。非日常の世界へぜひお越しください。

▶日時 令和3年は、4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月20日、12月4日の各土曜日、いずれも日没～午後8時

▶場所 行田八幡神社、八幡通り周辺の店舗・



ライトアップされた花手水

- ▶その他 住宅など、忍城址、前玉神社
詳細は行田市観光NAVIをご覧ください。
<https://www.gyoda-kankoukyoukai.jp/hanachozu.html>
- ▶問い合わせ 商工観光課(内線375)または(一社)行田おもてなし観光局 ☎577-8442

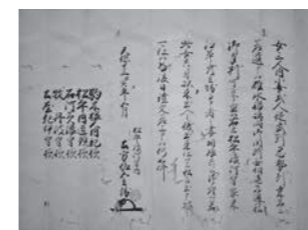
令和3年度古文書講座～初級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代のくずし字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

	期日	テーマ	講師
第1回	5月8日(土)	忍藩の関所通行手形を読む	同館学芸員
第2回	5月15日(土)	行田足袋商の古文書を読む	同館学芸員
第3回	5月22日(土)	見沼代用水に関する古文書を読む	井上拓巳さん(さいたま市立博物館学芸員)
第4回	5月29日(土)	酒巻村河岸問屋の古文書を読む	同館学芸員

- ▶時間 午後2時～3時30分
▶場所 同館講座室
▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
▶定員 40人(先着順)
▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



忍藩の関所通行手形(同館蔵)

春の収蔵品展「関ヶ原合戦図屏風」

市指定文化財「関ヶ原合戦図屏風」を2年ぶりに展示します。この屏風には、関ヶ原合戦だけではなく、前哨戦に当たる杭瀬川の戦いも描かれており、大変珍しいものです。六曲一双の屏風を一扇ごとに大画面で楽しめる壁面パネルや近年収蔵した武具類もあわせて展示し、描かれた関ヶ原合戦を紹介いたします。

- ▶期間 4月24日(土)～5月30日(日)
▶会期中の休館日 5月3日を除く月曜日、4月30日(金)、5月6日(休)
▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
▶場所 郷土博物館企画展示室
▶入館料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円※団体割引あり
▶問い合わせ 同館 ☎554-5911



奮戦する黒田長政隊(関ヶ原合戦図屏風左隻・部分)

新型コロナウイルス感染症事例の収束を受け、行田中央総合病院を石井市長が訪問



川島治院長(右)と対談する石井市長

3月15日、新型コロナウイルス感染症事例が発生していました医療法人社団清幸会行田中央総合病院(富士見町2-17-17)が、加須保健所との協議により、院内感染の収束を発表しました。

これを受け、同日、石井市長が同病院を訪問し、現場視察を行いました。その後、川島治院長と対談し、川島院長からは、院内感染発生から収束までの報告、市長をはじめ市民へのお詫び、今後のコロナ対策を徹底した診療体制の説明などの話がありました。石井市長は、慰労の言葉を述べるとともに、これから始まるワクチン予防接種への協力をお願いしました。

各種相談 (4月15日～5月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	4月27日(火)	※予約は4月1日(木)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		5月13日(木)	※予約は4月15日(木)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	4月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月12日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月20日(火)、5月11日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553-0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
3月14日(日) 午前9時 0.05マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)

公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

- ▶供用開始区域 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部・藤原町2丁目の一部)
- ▶問い合わせ 同課業務担当☎564-0303

ご活用ください スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、(公財)スポーツ安全協会が運営する保険で、スポーツ活動に限らず、文化・ボランティア活動などを行う4人以上の団体が加入することができ、活動中はもちろん、自宅から活動会場までの往復中の事故や賠償責任が生じた事故、突然死葬祭費用も補償対象となります。

申込書は、生涯学習スポーツ課、南河原支所、行田グリーンアリーナ、行田市民プール、各公民館に置いてありますので、加入されていない団体は、ぜひご検討ください。詳しくは、(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部までお問い合わせください。

- ▶問い合わせ (公財)同協会埼玉県支部☎048-779-9580

令和2年度版行田市環境報告書を公表しています

市では環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。

このたび、令和元年度の実績をまとめた「令和2年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所で公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

- ▶公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館および各地域公民館
- ▶問い合わせ 環境課☎556-9530

飼い主のいない猫対策事業を実施しています

市では、公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て、飼い主のいない猫対策事業を実施しています。これは、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、殺処分数を減らすとともに、快適な生活環境の促進を図ることを目的とするものです。市は同法人が発行する無料不妊手術チケットの交付窓口となり、市民(個人、ボランティア団体など)に配布し、同法人の協力病院で飼い主のいない猫に不妊手術をしていただき、手術した猫は元の場所に戻します。

なお、無料不妊手術チケットの利用方法は、市ホームページを参照してください。

- ▶問い合わせ 環境課☎556-9530



さしあげます

- ▷整理たんす ▷高齢者用ショッピングカート ▷家庭用湯沸かし器 ▷ドレッサー ▷ホットカーペット ▷食器棚 ▷額 ▷キャスター ▷レンジ台 ▷チャイルドシート ▷鉄鍋 ▷婦人用自転車

ゆずってください

- ▷ミシン ▷圧力鍋 ▷自転車用チャイルドシート ▷炊飯器 ▷マージャンマット ▷ベビーカー

▼問い合わせ 環境課☎556-9530

ご利用ください 電気自動車用急速充電器

市では、電気自動車の普及促進を図るため、公共施設に急速充電器を設置しています。

どなたでも利用できますので、電気自動車やプラグインハイブリッド車をお使いの方は、ぜひご利用ください。

- ▶利用料金 1回当たり500円(30分以内)
- ▶設置場所および利用時間

【市役所】午前8時30分～午後5時15分(受け付けは午後4時45分まで)

※土・日曜日、祝日および年末年始を除く

【「みらい」】午前8時30分～午後5時15分(受け付けは午後4時45分まで)

※月曜日(祝日の場合は翌日)および年末年始を除く

【行田グリーンアリーナ】午前9時～午後9時(受け付けは午後8時30分まで)

※第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)および年末年始を除く

- ▶その他 新型コロナウイルス感染症の影響で、利用時間が異なる場合があります。

- ▶各施設の連絡先 市役所(財産管理課・内線311)、「みらい」(中央公民館)☎556-2649、行田グリーンアリーナ☎553-3377

- ▶問い合わせ 環境課☎556-9530

ごみの不法投棄は犯罪です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、不法投棄をした者は、5年以下の懲役または1,000万円(法人は3億円)以下の罰金に処せられます。

ごみ集積所や道路、水路、私有地などへの不法投棄の通報が数多く寄せられています。生活環境や自然環境を守るためにも、不法投棄はやめましょう。

- ▶問い合わせ 環境課☎556-9530

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

令和3年度の健診・検診

検診期間 6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

健(検)診の種類

- 【集団検診】肺がん、胃がん(胃部レントゲン)、大腸がん、乳がん(マンモグラフィ)、ヤング乳がん(エコー)、骨粗しょう症
- 【個別検診】胃がん(内視鏡)、大腸がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)、肝炎ウイルス、健康診査

申し込み 5月12日(水)から電話で、集団検診は保健センター、個別検診は各実施医療機関(ただし、乳がん、肝炎ウイルス、健康診査は保健センターに申し込み後医療機関に予約)

その他 実施医療機関など詳細は、3月に各世帯に配布した「2021年度保健センターのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

犬の登録・集合狂犬病予防注射はお済みですか

日 時	期 日	時 間	場 所
	4月6日(火)	午後1時30分～3時	保健センター
	4月7日(水)	午前9時30分～10時30分	忍・行田公民館
	4月9日(金)	午前9時30分～10時30分	星河公民館
		午後1時30分～2時30分	南河原支所
	4月13日(火)	午前9時30分～10時30分	星宮公民館
		午後1時30分～2時30分	太井公民館
	4月14日(水)	午前9時30分～11時	埼玉公民館
		午後1時30分～2時30分	下忍公民館
	4月21日(水)	午前9時30分～11時	持田公民館
	4月23日(金)	午前9時30分～10時30分	北河原公民館
		午後1時30分～2時30分	地域文化センター
	4月27日(火)	午前9時30分～10時30分	須加公民館
		午後1時30分～3時	保健センター
	4月28日(水)	午前9時30分～10時30分	荒木公民館
		午後1時30分～2時30分	太田公民館

内 容 生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない飼い主の方は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を済ませてください(故意に登録や注射をしない場合は、罰則があります)。

注 意

- ・開始時間・終了時間にご注意ください。
- ・会場には飼い犬に慣れた方が連れて来てください。
- ・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。

費 用 【注射のみ】 3,500円(ワクチン代2,950円+済票代550円)
【登録のみ】 3,000円
【登録と注射】 6,500円
※釣り銭のないようご協力をお願いします。

そ の 他

- ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を保健センターまたは各地域公民館へ提出してください(集団狂犬病予防注射会場でも受け付けます)。
- ・登録済みの方には、集合狂犬病予防注射の案内はがきを3月下旬に郵送しますので、必ず会場にお持ちください(はがきが届かない場合は保健センターへご連絡ください)。

教育研修センターからのお知らせ

お子さんの発達の悩みをご相談ください

同センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子供たちへの指導に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想をいただいています。

専門的な知識をもつ支援員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家族への支援を行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日などを除く)
- ▶対 象 就学前(年長)から小学1年生までの子どもとその保護者
- ▶問い合わせ 同センター ☎556-6458

ひとりでかかえこまないで いじめそうだんホットライン開設中

「いじめを受けてつらい」と感じていたら、すぐに「いじめそうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者からの相談もお受けします。

- ▶電話番号 0120-^{つなぐ}279-^{はなし}874
- ▶利用時間 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日などを除く)
- ▶Eメール相談アドレス yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶対 象 小・中学生およびその保護者など
- ▶問い合わせ 同センター ☎556-6458



保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(要申し込み)

日 時 4月23日(金)午前9時30分～11時
内 容 お子さんの体重測定や育児相談
対 象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日 時 4月21日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日 時 4月22日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対 象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児健診など

事 業 名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
そ の 他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日 時 4月7日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場 所 保健センター



お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
4月18日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月25日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
4月29日(木)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月2日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月3日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月4日(火)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月5日(水)	壮幸会行田総合病院	552-1111
5月9日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyuu.html>

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く





緑と共生する生活を届けたい

小谷野康太さん(向町・38歳)

生活の一部に植物のある素晴らしい生活を広めるため、飽きることない庭造りをお手伝いしたいと日々汗を流す小谷野康太さんを紹介いたします。

上尾市で生まれ育った小谷野さんは、ものづくり大学へ進学しました。そこで住宅建築の基礎を学んだり、インターンで宮大工を体験したりと建築技術を身に付けます。また、趣味のスノーボードなどを本場で体験するのにロサンゼルスへ語学留学の費用を貯めようと、さまざまなおアルバイトをしました。その中で、偶然手伝った造園業で庭を美しくする職人の仕事ぶりに感動し、庭師の道を意識したのがきっかけです。自分の進むべき道を決めてからは、造園業者の作庭した庭や考え方を調べ、その中で長野県安

曇野市の造園業者に魅せられて師事。美術畑出身であった造園家の下で8年間、技術と感性を磨きつつ、国家試験1級造園技能士の資格を取得しました。

平成28年、小谷野さんは培った技術を地元埼玉県で生かそうと、行田市に移住し、「こやの緑庭」の屋号にて独立。主に庭造り、手入れの緑庭の緑の屋号にて独立。主に庭造り、手入れの弱った樹木の治療を行っています。植物を土から考えるという丁寧な仕事ぶりから市内外を問わず依頼があり、現在は行田八幡神社の境内の改修や植栽の一部を任されるなど参拝者に心の癒しを提供しています。小谷野さんは「年月を重ねるごとに、より一層美しく変化する庭の構成を創造させていただきます」と仕事に対する姿勢を語り、「お客さんが喜んでくれると私もうれしいし、きっと植物たちも喜んでくれるでしょう。この相乗効果により、人と植物の共存が図られると嬉しいです」と庭造りへの思いを語ってくれました。

「昔は住人自ら庭の手入れをしていましたが、今は庭を觀賞するだけが主流のようです。私の手入れをきっかけに依頼者が直接緑と触れ合えるよう付加価値を与えたいと思っています。これからも四季を感じられる飽きのこない空間を作っていきたいですね」と今後の展望を語ってくれた小谷野さん。これからも庭園の美しさを伝え、たくさんの人を笑顔にしてくれるでしょう。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
休館日 4月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・30日(金)・5月6日(木)・10日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、予告なく図書館サービスやイベントを変更または中止する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のテーマ展示

- <一般>
 - ・走り方特集
 - ・いろいろな病気について
- <児童>
 - ・入学おめでとう

今月のおすすめDVD・CD

- <DVD>
 - ・ハッピーフィート2
 - ・ブラック・スワン
 - ・ファンタジア
 - ・シャーロック・ホームズの冒険1
 - ・ムトゥ踊るマハラジャ
- <CD>
 - ・やすらぎの子守唄 菊地知也/他 演奏
 - ・悲しみのゴンドラ 前橋汀子/バイオリン
 - ・ミッフィーはじめてのクラシック レディス・オーケストラ・ジャパン/演奏
 - ・コンポーザーズ・エヴァー!サティ/作曲
 - ・台湾先住民の音楽

令和3年度ブックスタートを実施します

- ▶日時 毎月第1・第4水曜日午前10時～正午
- ▶場所 図書館ミーティングルーム ※実施日により変更する場合あり
- ▶内容 絵本を通して赤ちゃんとお母さんが触れ合い、心安らぐひとときを過ごすことで、親子の絆を深めてもらえるよう絵本をプレゼントします。
- ▶対象 市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者(他の自治体などですでに受け取っている方は対象外)
- ▶持ち物 対象のお子さんの母子手帳
- ▶その他 当日は、絵本の読み聞かせや育児相談を10分程度行います。

こどもの読書週間特別映画会

- ▶日時 4月29日(休)午後2時
- ▶場所 児童コーナーおはなしのへや
- ▶内容 レオ・レオニ 5つの名作集(フレデリック/コーネリアス/ぼくののだ!わたしのよ/さかなはさかな/スイミー)
- ▶対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶入場料 無料

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	4月3日(日)、5月1日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生(定員10人)	おはなしの会	図書館おはなしのへや
	4月10日(日)、5月8日(日) 午後2時				
	4月18日(日) 午後2時				
	4月24日(日) 午前11時				
たまごおはなし会	4月14日(水)・21日(水)、5月12日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい(定員6組)	図書館職員	図書館おはなしのへや
びよびよおはなし会	4月4日(日)、5月2日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生(定員10人)	図書館職員	図書館おはなしのへや
こっこおはなし会	4月17日(日) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生(定員10人)		
英語であそぼう	4月18日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生(定員10人)	レガスピキャセリン マノロさん	
子ども映画会	①4月11日(日) 午後2時	①「はらぺこあおむし」(33分) ②「めいたんていラスカル かいとうウルフ誕生」(30分)	幼児・小学生(定員10人)	図書館職員	
	②5月9日(日) 午後2時				

図書館シネマ倶楽部	4月25日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	ガネーシャ マスターオブジャングル(洋画:110分) 監督:チャック・ラッセル 出演:ヴィドゥウト・ジャームワール他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	図書館職員	「みらい」映像ホール
-----------	----------------------------	--	-------------------------------------	-------	------------

私の作品

- 俳句
- 持田 宇佐美崇信 道祖神風が供えし落椿
 - 忍 大澤 由子 蹲いに影落としたるつがい鳥
 - 長野 矢内はる子 手にあまる小さき鉦や春浅し
 - 富士見町 鈴木スイ子 古墳群過ぎて春の二重虹
 - 持田 園部 貞雄 たんぼの架とたわむる通学子
 - 樋上 吉澤とし子 みちのくにエース戻るや春の虹
 - 齋条 小林 英与 命日の墓参の背に桜東風
 - 門井町 塚原 武夫 立春の風が蹴散らす群雀
 - 持田 池田 脩 寝ころべば青空広し土手の春
 - 持田 伊藤 誠一 春光や旗なびかせて峠茶屋
 - 富士見町 森 節子 梅古木万朶の蕾ふふませて
 - 持田 二瓶 弘子 走る子に伝えてあげる風車
 - 谷郷 馬場 勇 雨樋のまるで打楽器春嵐
 - 富士見町 江利川敏夫 卒業や「仰げば尊し」もう聞けず
 - 旭町 大川 恵子 理不尽な天命恨み春かなし
 - 持田 伊藤 洋子 落椿われもこの地に骨埋む
 - 持田 倉澤 進司 点滴の刺すところなき余寒かな
 - 桜町 申田 キク 雛祭塗り絵楽しむ卒寿かな
 - (三沢 一水 選)
- 俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



イベントなどの中止・延期情報

ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

中止となったイベントなど (3月18日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
4月4日(日)	行田市鉄剣マラソン大会	中止	生涯学習 スポーツ課 ☎556-8336
4月11日(日)	行田春まつり		商工観光課 (内線389)

第36回さきたま火祭り開催中止について

5月4日(火)、さきたま古墳公園で開催を予定していた「さきたま火祭り」は、さきたま火祭り実行委員会との協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事を大幅に縮小して、関係者のみで執り行います。来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

▶問い合わせ さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047

イベント

じゅのぼりをしゅんじゅん

▼日時 4月24日(土)午前10時30分～11時15分 ▼場所 児童センター遊戯室 ▼定員 15人
▼参加無料 ▼持ち物 のり、おてふき、サインペン ▼その他 未就学児は保護者の付き添いが必要 ▼申込み 4月17日(土)までに直接または電話で同センター ☎554-5706 (午前10時～午後5時30分)



コカ・コーラ 販促グッズ展

▼日時 4月5日(月)～5月31日(月)午前9時～午後6時※土曜日は午後1時まで(木・日曜日、祝日を除く) ▼場所 ミキ薬局埼玉行田店(佐間1-27-3) ▼内容 コカ・コーラ社のポスターや記念ボトル、缶、レコードなどを展示 ▼申込み 栗原 ☎090-1535-4460

Remote Challenge Magic
〜前向き行動力〜

▼日時 4月18日(日)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け) ▼場所 ウェブ開催(ZOOM) ▼内容 マジシャンのトミー(富澤貴明)さんによるリモートでのマジックショーやマジック教室で答えにたどり着くまでの過程で得る気づきと学びの重要性を知る。 ▼対象 市内在住の小学4年生～6年生 ▼定員 30人 ▼参加無料 ▼主催 (公社) 行田青年会議所 ▼後援 行田市教育委員会、行田市PTA連合会 ▼申込み 4月11日(日)までに電話で同会議所青少年育成委員会委員長神田 ☎080-11208-0372

鉄道展

▼日時 4月1日(木)～6月30日(水)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く ▼場所 JR行田駅前郵便局(吉里山町13-2) ▼内容 鉄道乗車券、絵本や雑誌、鉄道グッズなどを展示 ▼申込み 栗原 ☎090-1535-4460

教室

小学生バドミントン教室

▼日時 4月25日～6月27日の毎週日曜日(全10回) 午前9時30分～3時30分 ▼場所 東小学校体育館 ▼対象 市内の小学2年生～5年生 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 2千500円(保険料を含む) ▼主催 行田バドミントンスポーツ少年団 ▼申込み 須永 ☎554-5657 (午後6時30分以降)

ソフトテニス教室

▼日時 4月25日～6月27日の毎週日曜日(全10回) 午前9時～11時 ▼場所 富士見公園庭球場 ▼参加費 1千円※初日に徴収 ▼持ち物 テニスシューズ、運動のできる服装 ▼その他 ラケット貸し出し可 ▼申込み 行田市ソフトテニス連盟ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、開催当日にテニスコートで申し込み。 ▼申込み 同連盟 ☎080-5492-2239

硬式テニス教室

▼日時 4月17日～6月5日の毎週土曜日(全8回、予備日は6月12日・19日) 午前9時～10時 ▼場所 富士見公園庭球場 ▼対象 小学生(その他は応相談) ▼定員 30人程度(先着順) ▼参加費 3千円(コート代およびボール代) ※初日に徴収 ▼その他 ラケットの貸し出しあり(数本) ▼申込み 4月5日(月)～16日(金)の午後7時30分～9時(土・日曜日を除く)に電話で横田 ☎554-8164

初心者弓道教室

▼日時 5月9日～6月13日の毎週日曜日(全6回) 午前9時30分～11時30分 ▼場所 総合公園弓道場 ▼対象 市内在住・在勤で18歳以上の方 ▼定員 10人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料などを含む) ▼主催 行田市弓道連盟 ▼申込み 4月24日(土)・25日(日)午後1時30分から直接弓道場 ▼申込み 同連盟 ☎090-19994-6599

春のマーシャルアーツ 武道体験会

▼日時 5月6日～27日の毎週水・木曜日(全7回) 【水曜日】午後5時～7時 【木曜日】午後7時～9時 ▼場所 行田グリーンアリーナ柔道場他 ▼内容 空手、キックボクシング、カンフーなどの技を学び、礼儀作法から心と体の成長を目指します。 ▼対象 5歳以上 ▼費用 1千500円(保険料を含む) ▼後援 行田市教育委員会 ▼申込み 武活道福田 ☎090-3594-9590

忠次郎蔵蕎麦打ち教室 第34期生(初級)

▼日時 5月1日(土)午後2時30分～4時 ▼場所 忠次郎蔵(忍1-4-6) ▼内容 日本遺産の構成資産である「忠次郎蔵」で蕎麦打ちの基本を学ぶ。 ▼定員 18人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用パック ▼主催 NPO法人忠次郎蔵 ▼その他 希望者には引き続き、中級・上級コースを用意 ▼申込み 4月30日(金)までに電話またはホームページ

令和3年度 埼玉県食品表示調査員

▼業務内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度) ▼対象 県内在住で20歳以上の方 ▼募集人数 100人(選考を実施) ▼任期 6月～令和4年3月 ▼申込み 4月19日(月)までに、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、応募理由(100字程度)を明記の上、郵送(必着、FAXまたは県ホームページから県農産物安全課。選考結果は5月末までにお知らせ。【郵送】〒330-19301 さいたま市浦和区高砂3-15-1【FAX】048-830-4832【県ホームページ】http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/r3yousain.html ▼申込み 同課 ☎048-830-4110

募集

広告

広告

令和3年度 児童センタークラブ員

クラブ名	①将棋クラブ	②おひさまクラブ	③つくしんぼクラブ	④英語クラブA	⑤英語クラブB
日時	毎月第1・3土曜日 午前10時～11時30分	毎月第1土曜日 午後1時30分～3時	毎月第3金曜日 午前11時～11時45分	毎月第2土曜日 午後1時30分～2時15分	毎月第2土曜日 午後2時20分～3時5分
場所	コミュニティセンター みずしろ	児童センター	児童センター	児童センター	児童センター
内容	将棋の技術 習得・向上	リズムあそびなどを 通じたコミュニケー ション活動	親子でリズムあそび (幼児リトミック)	楽しく英語に親しむ	楽しく英語に親しむ
対象	小学生	障害のある幼児・児童 とその家族	年度内1・2歳児親子	小学1～3年生	小学4～6年生
定員	14人	10組	10組	10人	10人

- ▶費用 無料
- ▶申し込み 4月3日(土)～17日(土)の午前10時～午後5時30分に直接または電話で児童センター
- ▶その他 申し込み多数の場合は抽選
- ▶問い合わせ 同センター ☎554-5706

体育施設スタッフ

勤務場所・職種	勤務時間	採用人数・応募資格	時給
行田市民プール プール監視業務	【平日】午後6時30分～9時 【土・日曜日、祝日】午前9時～午後9時のうち3～8時間 ※勤務割表によるローテーション勤務	1人 ※令和3年5月1日時点で65歳未満の方 ※土・日曜日、祝日を含む、週3日程度の勤務ができる方	時給 930円
行田市民プール 窓口受付および プール監視業務	午前9時～午後9時のうち3～8時間 ※勤務割表によるローテーション勤務	1人 ※令和3年5月1日時点で65歳未満の方 ※土・日曜日、祝日を含む、週3日程度の勤務ができる方	
行田市民プール ポイラー設備運転 および保全業務	午前8時30分～午後1時 ※勤務割表によるローテーション勤務	1人 ※令和3年5月1日時点で65歳未満の方 ※ポイラー技士2級以上の資格者 ※土・日曜日、祝日を含む、週3日程度の勤務ができる方	時給 1,000円

- ▶申し込み 4月19日(月)午後5時までに履歴書(写真貼付)を行田グリーンアリーナまたは行田市民プールまでお持ちください。面接日は後日連絡します。
※12日(月)は休館日のため、市民プールでの申し込みはできません。
- ▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ

広告

親子記者

- ▼期間 8月8日(日)～11日(水)
- ▼取材場所 長崎市内(原爆資料館など)
- ▼内容 長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参加、平和に取り組む人などへの取材※リモート取材となる場合あり
- ▼対象 小学4年生～6年生とその保護者
- ▼募集人数 全国から18人(小学生一人とその保護者一人の9組)※応募者多数の場合は抽選
- ▼主催 日本非核宣言自治体協議会事務局
- ▼その他 長崎までの旅費を支給。事前課題、滞在中の記事作成などの依頼あり。
- ▼申込 郵便番号、住所、参加者および保護者氏名(ふりがな)、性別、学年、学校名、電話番号、平和を願う一言メッセージを明記の上、5月7日(金)当日必着)までにEメール(Info@nuclearjapan.com)で日本非核宣言自治体協議会(長崎市平和推進課内) ※Eメールが送信できない場合は郵便(〒852-8117 長崎市平野町7-18)での応募可
- ▼問い合わせ 同協議会事務局 ☎095-844-9923

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

… 申し込み・問い合わせ …

産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372	商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021	古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784	行田グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487

<https://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

古代蓮会館
ブランドオープン記念

古代蓮会館入館料を2割引にします。展示室や高さ50メートルの展望室からのパノラマをこの機会にお楽しみください。

▼期日 4月22日(水) ▼その他 売店および屋外で1000円均一の特別販売を開催

▼日時 ①5月8日(土)午後5時開演 ②5月9日(日)午後3時開演

▼場所 産業文化会館

▼入場料 【全席指定】7千500円(税込) ※未就学

★スタグスト☆レビュー 40周年ライブツアー年中模索しほろは「ゴールド」レスポンスで

古代蓮の里
友の会会員

古代蓮の里の園内で創作活動をされる方を募集します。

▼活動内容 ①会員作品展の開催(年2回) ②ミーティングの実施 ③園内での奉仕活動の実施

▼年会費 【初年度】3千円【次年度以降】2千円

▼特典 古代蓮会館入館料無料、開花期における無料駐車券の進呈他

▼申込 同館で配布する申込書に必要事項を記入し、年会費を添えて直接同館※随時受け付け

古代蓮の里ゴールデン
ウィークキャンペーン

- ▼期間 5月1日(土)～5日(水)
- ▼内容 ①5日は、小人(小学生)入館無料 ②入館した小・中学生を対象にスタンプリーを実施し、達成した各日先着20人に景品を進呈
- ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児は無料

ウォーターキッズ
クラブ会員

- ▼活動日時 毎週金曜日午後4時～5時
- ▼活動場所 行田市民プール
- ▼内容 プールが苦手な児童の水慣れおよび基礎的な水泳指導
- ▼対象 令和3年4月現在、小学1～3年生の方
- ▼募集人数 10人
- ▼会費 月額2千500円
- ▼その他 応募者多数の場合は申し込み時に抽選となります(時間に遅れた方は抽選に参加できません)。また、1人につき1人分の申し込みとなります(権利の譲渡不可)。
- ▼申込・開 4月23日(金)午後3時30分～4時に直接同プール2階会議室 ☎555-1245

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジター版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

行田 歴史系譜 325

資料がかたる
行田の歴史 25

転封を記録した人々

文政6年(1823)3月24日に桑名から忍へ転封を命じられた松平家では準備に忙殺されましたが、その中で転封の経過を記録していた家臣たちがいました。また、忍藩領の村々の中にも、新しい領主を迎える様子を書き留めていた人たちがいました。今回の歴史系譜はそれらの記録から転封の様子を垣間見たいと思います。

桑名城の引き渡しを担当した家臣のうち、柴田家には「御得替諸事覚帳」が伝えられています。「御得替」とは転封のことです。その財政負担を考えれば得があるとは言えないのですが、転封は幕府からの命令ですからこのような表現になっています。この記録では転封の発令から始まり、藩主から家臣への転封に対する心構えの通達、引越しの荷物運送の段取り、桑名城引き渡しの経過などが記されています。家臣たちは東海道と中山道に分かれて忍に向かいましたが、どちらを通るかはくじで決めたと決めたようです。



柴田家(右側)と小池又右衛門の記録
(行田市郷土博物館収蔵)

た、奥平十郎左衛門は内行田や下荒井といった武家屋敷の区画ごとに阿部家の家臣名と、そこに新しく入る松平家の家臣名を対比して記しています。新しく長屋を新設するなど阿部家より家臣の多かった松平家が屋敷の確保に苦心していたことが分かります。

一方で、農民側の記録をみると、佐間村の小池又右衛門は、忍城の建物ごとを受取を担当する家臣の配置を詳細に記しており、どのような体制を組んで城受取の当日を迎えたかが分かります。藩主松平忠堯の初のお国入りの記述もあります。11月12日午後1時ごろ佐間村に到着し、家老たちの出迎えを受け、新町からは行列を組んで忍城へ入ったようです。

松平家の転封は113年ぶりです。行田町や周辺の村々も領主が交代するのは184年ぶりですから、誰も経験したことのない出来事でした。しかし、そのような状況下であっても彼らが記録を残してくれたことによって、私たちは松平家の転封の実態を知ることができます。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

はじめまして



令和2年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月1日(木)～30日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月6日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和2年4月生まれのおともだち



小林 勇斗 ちゃん(旭町)
令和2年4月30日生まれ
父・修さん 母・久美子さん
「家族のアイドル!」
「すすすく元気に育ってね!」



河野 桜子 ちゃん(埼玉)
令和2年4月12日生まれ
父・直仁さん 母・知子さん
「☆幸せをありがとう☆」



赤井 結音 ちゃん(緑町)
令和2年4月28日生まれ
父・亮司さん 母・仁美さん
「つよくてやさしい子に育ってね☆」



長谷川 陽菜 ちゃん(城西)
令和2年4月24日生まれ
父・貴裕さん 母・茉美さん
「みんなを笑顔にしてくれてありがとう☆大好きだよ!」



小池 晴菜 ちゃん(埼玉)
令和2年4月29日生まれ
父・健晴さん 母・早紀さん
「丸ごと全部大好き!」



鳥澤 空倉 ちゃん(持田)
令和2年4月13日生まれ
父・剛さん 母・明日香さん
「笑顔いっぱい☆」
「元気に大きくなってね!」

今月の表紙

無人航空機(ドローン)から、桜が咲き誇る忍城を空撮した写真です。

春の訪れとともに、新たな年度がスタートしました。市報ぎょうだでは、今年度も新型コロナウイルスをはじめとする各種情報や市政情報をお届けします。



目指せ!友だち登録10,000人!
(現在7,000人)

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インク

市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています